2026年1月実施

事業者向け　児童発達支援自己評価表（公表）

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点など	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等スペースとの関係で適切であるか	○		支援プログラムの充実度と安全、規定順守に配慮した上で、部屋を使い分けお子さんを受け入れています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか	○		法令で必要とされる配置数を確保しています。 運営規定上適切な配置人数で運営に当たっており、職員研修の充実など提供サービスの均一化にも力を入れています。 今後も市民の皆様からの相談や療育希望のニーズにお応えできるよう、人員の補充の努力をしつつ、職員の調整・編成方法の工夫を怠らず、一人でも多くの市民の皆様にご利用いただけるよう最適解を模索していきます。	
	3	生活空間は、 本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか	○		多目的トイレや二段手すりなど、バリアフリーに配慮された構造になっています。 また、遊ぶ空間と勉強するスペースはなるべくわかりやすいよう分けて設置しています。 ケガや事故の危険性が考えられる箇所には保護カバーの取り付けなどを行い、安心・安全にご利用いただけるよう日々、配慮・工夫を行っています。	
	4	生活空間は、 清潔で、 心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか	○		施設全体が定期点検・定時清掃が行われており、いつも清潔で心地よい環境が保たれています。 備品・玩具類の定期点検・消毒も併せて行っています。 今年度は施設清掃にも力を入れ、毎月テーマを定め、職員による美化活動も行っています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか	○		個別療育では、基本的に個室での対応になります。集団療育では、お子さまの状況に合わせてお部屋の端で落ち着くまで待機ができるような配慮をしたり、対応できる職員がいる場合は、対応可能な範囲で別室を使用しクールダウンするなどの対応を取らせて頂いております。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル （目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○		毎月行っている、職員の全体ミーティング等により業務改善の内容について話す機会を設けています。 また、支援に関する業務の分担や担当業務の定期的な見直し、入れ替えを行う事で全職員が広く支援にかかわる業務を知る機会とし、専門性の向上に努めています。	
	7	保護者等向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか	○		年に2回、保護者向け評価表を用いて事業所評価を実施し、頂いた意見をもとに職員でミーティングを行い業務改善に努めています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか	○		評価表を用いて保護者と事業所内の評価を行い、ホームページと事業所内の掲示板に公表しています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○	第三者による外部評価は現在行っておりませんが、今後必要に応じて実施を検討していきます。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか	○		毎月、テーマを設けて内部研修会を実施しています。 また、外部研修を受けた職員が、講師となって内部で研修を行う等、他職員の資質向上に向けた取り組みも行っています。	

適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか	○		支援プログラムを作成し、ホームページにて公表しております。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		児童発達支援管理責任者、療育担当職員により定期的にアセスメントを行い、個別支援計画を作成しています。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共有理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか	○		児童発達支援管理責任者、療育担当職員が、園やご家庭での様子を聞き取りし、お子様の最善の利益を考慮しながら、個別支援計画を作成しています。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか	○		児童発達支援計画に基づいてプログラムを組んで支援を行っています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		標準化された発達検査を年に1回行い、こどもの発達を客観的に把握し支援に活かしています。また、日頃の行動観察や療育での様子、園との連携で聞き取りをしたお子様の様子なども参考にしています。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		保護者のニーズや療育での様子を踏まえて、各項目ごとに具体的な支援計画を立てています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		集団療育のプログラムについては毎月担当職員が集まり検討しています。また、年に4回行う行事についても参加するこどもたちそれぞれが学習の機会を得られるように活動内容を通所支援担当職員を中心に検討しています。 個別の療育に関してもチームを編成し各チームが受け持つお子さんの状況とご家族のニーズと現状を踏まえ、スーパーバイザーの見解も含めより良い支援プログラムの策定を行っています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		過去の記録を元に教材を変えたり、プログラムの順番を変えています。研修や専門誌から得た情報を基に活動プログラムを考案する等の取り組みも行っています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか	○		対象児の能力や状況を鑑み、個別活動と集団活動を組み合わせています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか	○		集団療育では開始前に担当する職員が今日の流れの確認と想定されるこどもの行動について情報共有をして、対応方法の確認を行いスムーズに療育が進むよう心がけています。個別療育では連絡ノートを使って共有を行っています。	

	21	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点などを共有しているか	○		集団療育では終了後に担当した職員がそれぞれのこどもの目標にしている行動ができたか、できていないとしたら次はどんな事を工夫すべきかを話し合っています。個別療育では連絡ノートやプログラムリストを活用して共有しています。また、共有した内容を基に、アプローチ方法の検討・話し合いを行っています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		日々の活動の記録をとり、プログラムの見直しや改善に繋げています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか	○		個別療育では来所回数に合わせて定期的に、プログラムの進行状況を確認し、進んでいないプログラムがあれば支援方法を見直しています。また、少なくとも半年に1回は保護者と面談を行いご家庭や園での様子を伺いプログラムの見直しを行っています。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか	○		関係機関との会議に参加する場合は、担当の相談員やスーパーバイザーなどが参画しています。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		幼稚園や保育園、こども園との電話連携でお子様の情報を共有するとともに、就学先の学校や学童等と連携し情報共有ができる体制を整えております。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		保護者からの希望がある場合は、作成した個別支援計画を園にも提出できるようにご家庭用以外にも園に渡せるようコピーしています。また、担任の先生に連絡して園での様子を伺ったり、こどもの得意な事や苦手な事、通所支援で行っているプログラムを伝え情報共有の相互理解を図っています。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容用の情報共有と相互理解を図っているか	○		サポート手帳を作成し、ご家族へ渡し、就学先へ渡せるようにしています。また、卒所児が18歳に達した年度末まで記録を保管し、保護者からの開示要請、問い合わせ、照会に対応できる様にしています。	
	28	（㉘は、事業所のみ回答） 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか	○		所沢市自立支援協議会こども部会に参加し、地域の事業所等との交流・情報共有を行っております。また、市内の児童発達支援センターと位置づけのある機関とも連携を図るよう努めています。	
	29	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか	○		外に出ることがないため外部と交流する機会はありませんが、保育園や幼稚園等に通っているお子さんが多いです。園内で様々なお子さんと交流が図れるよう、園と連携し関わる機会を作っていただけるようアドバイスなども行っています。	
	30	日頃からこどもの状況を保護者と伝えあい、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		療育終了１０分前からフィードバックの時間を設け、保護者と課題の進み具合、こどもの状況などについて伝え合い、情報共有を図っています。	
	31	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレントトレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか	○		ご家族と相談して家庭で実践できる課題を設定し、療育時間内にご家族と一緒に実践したり、実際にご家庭で取り入れていただき目標が達成できるように支援しています。	

保護者への説明責任等	32	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		通所希望の相談があった際と利用契約時、報酬改定時等に必要に応じて書面を用いて説明を行っています。	
	33	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか	○		モニタリング時に、お子様とご家族に対して意向を確認し、個別支援計画に記載させていただいています。	
	34	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○		半年毎に1回ご家族と面談を行い、同意を得たうえで支援を行っています。	
	35	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか	○		通所支援担当職員がフィードバックの時間に行っています。必要に応じて、スーパーバイザーや専門相談担当職員も助言や支援を行います。 また、半年毎の個別支援計画の更新時等、必要に応じ適宜モニタリングを実施し、保護者の悩みやニーズの発見に努めています。	
	36	学習交流会を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか、また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか	○		保護者を対象とした学習と交流の為の“学習交流会”を通じて保護者同士の連携を支援しています。	令和７年度より、きょうだい児をもつ保護者が交流できる場をつくり、実施しました。引き続きどのような支援方法が適切なのか検討していきます。
	37	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		必要に応じて、同センター内別事業の専門相談担当職員が助言を行っています。	
	38	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか	○		定期的な会報は発行していませんが、行事のお知らせや療育の活動概要、連絡体制等必要な時に手紙を配布し、情報発信しています。	一斉メール配信が可能なアプリを導入し、学習交流会のお知らせや出欠確認、避難訓練や手洗い講習を実施した報告などをお知らせしました。引き続き、必要な場面で活用していきます。
	39	個人情報の取扱いに十分留意しているか	○		職員や見学にいらっしゃった方に守秘義務の誓約書への署名を頂いています。また、個人情報共有の外部への持ち出しを禁止し、パソコンに保存してあるデータのうち個人情報が含まれるものは内部のみのネットワークで共有しています。	
	40	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		情報伝達がある場合は、掲示をしたりお知らせを配布しご家族が把握しやすいように努めています。	
	41	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか	○		講演会を開催したり、見学希望者には積極的に見学の対応を行っています。	
	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○		職員に対してはマニュアルを配布、掲示して周知してお知らせし、定期的に訓練を実施しています。	ご家族へは災害時の対応についてのお知らせのみ配布している状況です。他のマニュアル等についても順次掲示等でお知らせするよう検討しています。
	43	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		建物全体の避難訓練が年２回あり、職員のみが参加しています。また、職員研修において避難訓練（経路や場所の確認、器具の位置確認、使用方法の点検など）を行っているほか、通所行事の一環として、避難訓練を実施し非常階段から１階駐車場への避難訓練を実施しています。	

	44	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○		1年に1回服薬状況やてんかん発作の有無を確認しています。また、面談の際等に服薬に変更があった場合はその情報を職員間で共有し様子を観察するようにしています。	
非常時等の対応	45	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか		○	食事おやつの提供はしていないため、医師の指示書はもらっていませんが、ご家族に利用開始時と年度更新の際に1年に1回アレルギーについて調査票に記入をお願いしています。 サービス提供開始前の体調確認の声掛けを職員全員が心掛け、実施すると共に、話のしやすい関係づくりに努め、体質や体調の変化に関して話しやすい雰囲気作りを心掛けています。 小麦にアレルギーのあるこどもには粘土を使う際、米粉粘土を使用し、管理場所も分ける等、事故発生の防止に努めています。	
	46	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか	○		作成した安全計画に基づいて、研修や訓練を実施し、安全管理がされた中で支援を行っています。	
	47	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取り組み内容について、家族等へ周知しているか		○	避難訓練を実施しています。	掲示板にて保護者の方への周知を図っています。
	48	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか	○		日々危ないと感じた時にはヒヤリハット報告書を作成し、月に1回の全体研修において検討しています。	
	49	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		市や県で行っている虐待防止の研修に参加するようにし、参加した職員は事業所内で研修の報告会を開き全体で情報を共有しています。また虐待防止委員会を設置し、身体拘束の適正化についての研修や職員のメンタルヘルスチェックなどを行い虐待を防止するための取り組みを行っています。	
	50	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、 児童発達支援計画に記載しているか	○		落ち着かなくなってしまった場合には、静かな場所に移動し職員が安全管理をし様子を見守ることはありますが、手足を拘束する、部屋に閉じ込める等の身体拘束は行っていません。行動指針、権利擁護等の勉強会を開いて周知を徹底しています。	